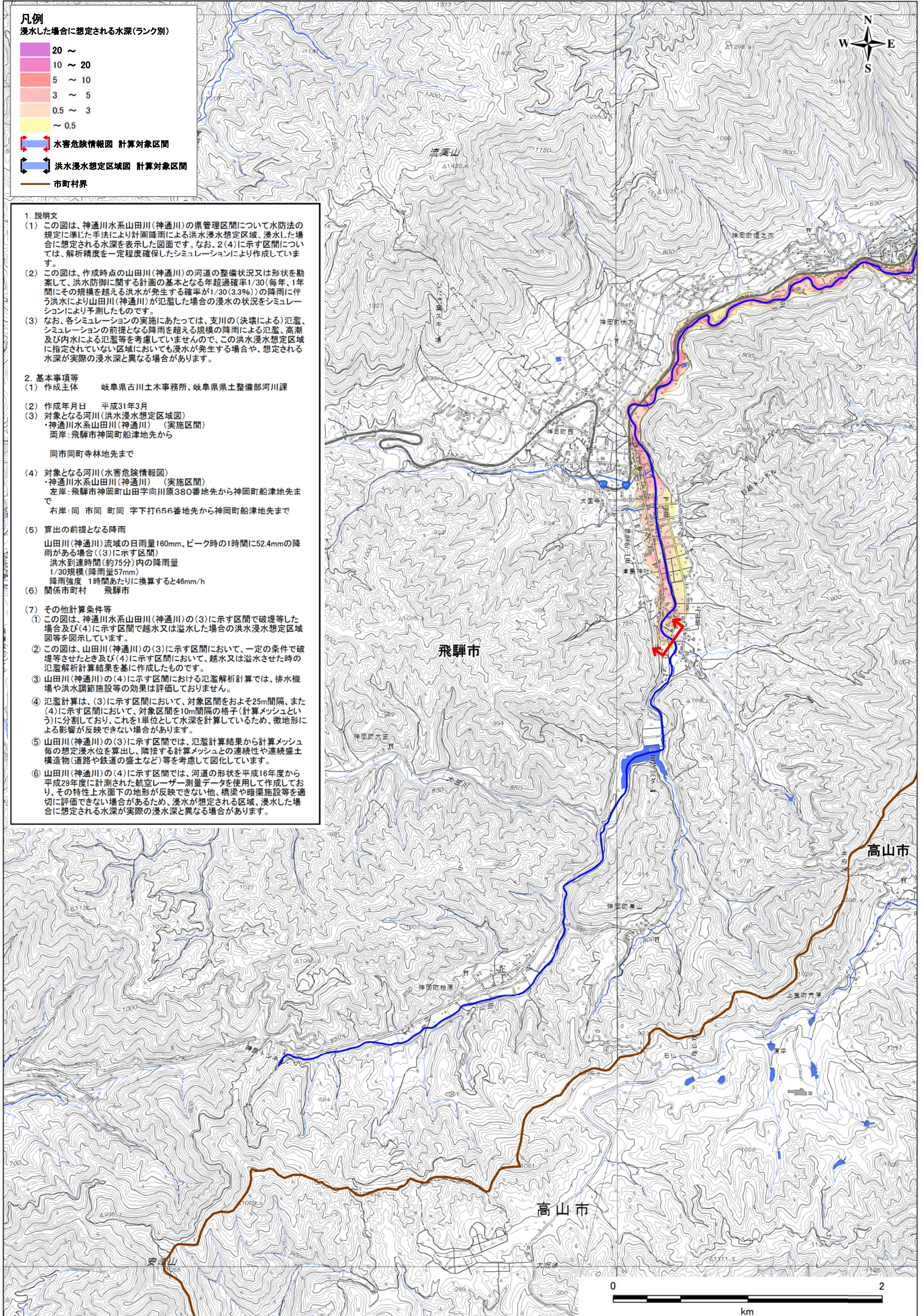
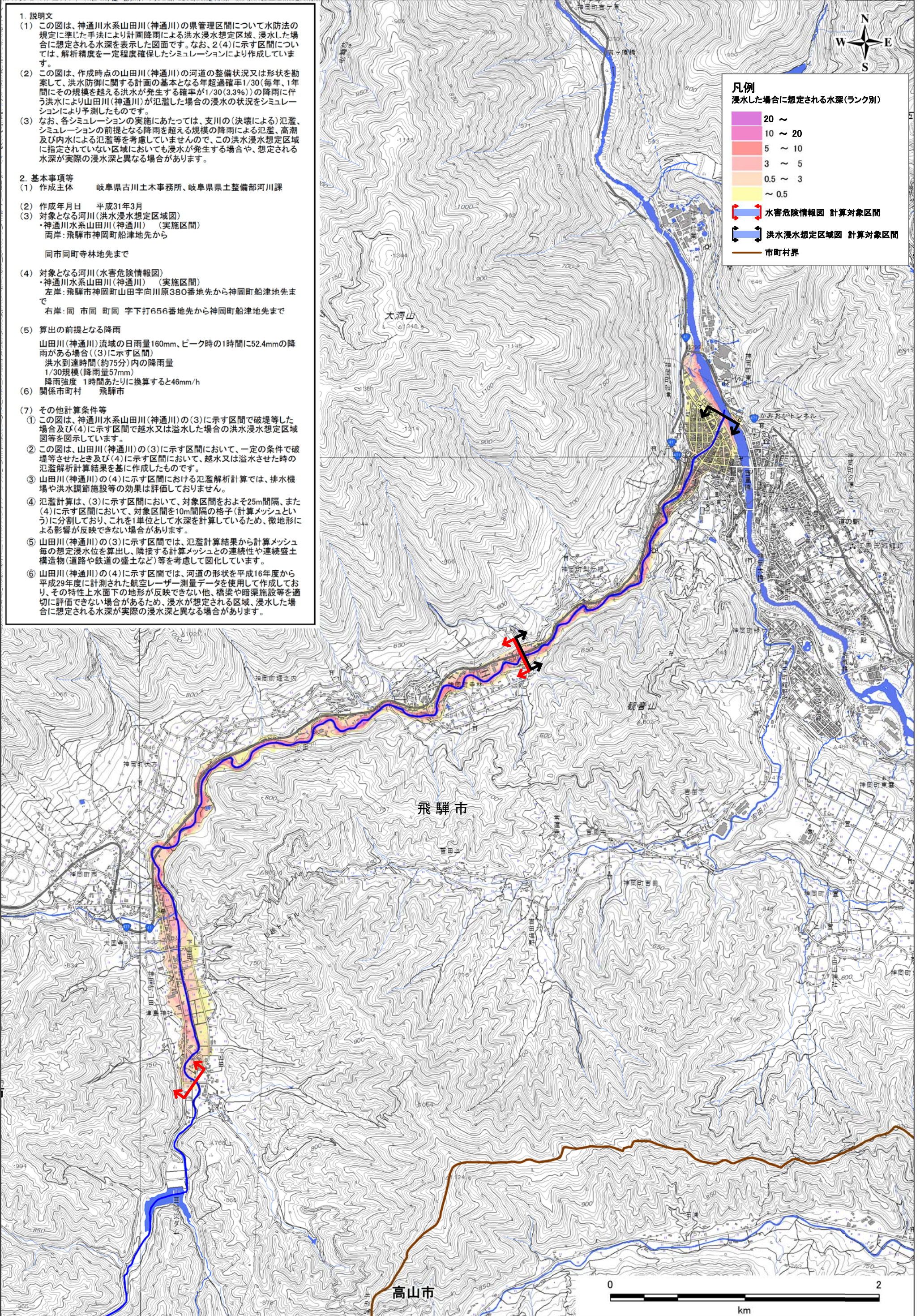


1. 説明文
 (1) この図は、神通川水系山田川(神通川)の県管区間について水防法の規定に準じた手法により計画降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、2(4)に示す区間については、解析精度を一定程度確保したシミュレーションにより作成しています。
 (2) この図は、作成時点の山田川(神通川)の河道の整備状況又は形状を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/30(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30(3.3%))の降雨に伴う洪水により山田川(神通川)が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、各シミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等
 (1) 作成主体 岐阜県古川土木事務所、岐阜県県土整備部河川課
 (2) 作成年月日 平成31年3月
 (3) 対象となる河川(洪水浸水想定区域図)
 ・神通川水系山田川(神通川) (実施区間)
 左岸: 飛騨市神岡町山田川字向川原380番地先から神岡町船津地先まで
 右岸: 同 市同 町同 字下打656番地先から神岡町船津地先まで
 (4) 対象となる河川(水害危険情報図)
 ・神通川水系山田川(神通川) (実施区間)
 左岸: 飛騨市神岡町山田川字向川原380番地先から神岡町船津地先まで
 右岸: 同 市同 町同 字下打656番地先から神岡町船津地先まで
 (5) 算出の前提となる降雨
 山田川(神通川)流域の日雨量160mm、ピーク時の1時間に52.4mmの降雨がある場合((3)に示す区間)
 洪水到達時間(約75分)内の降雨量
 1/30規模(降雨量57mm)
 降雨強度 1時間あたりに換算すると46mm/h
 (6) 関係市町村 飛騨市
 (7) その他計算条件等
 (1) この図は、神通川水系山田川(神通川)の(3)に示す区間で破堤等した場合及び(4)に示す区間で越水又は溢水した場合の洪水浸水想定区域等を図示しています。
 (2) この図は、山田川(神通川)の(3)に示す区間において、一定の条件で破堤等させたとき及び(4)に示す区間において、越水又は溢水させた時の氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
 (3) 山田川(神通川)の(4)に示す区間における氾濫解析計算では、排水機場や洪水調節施設等の効果は評価していません。
 (4) 氾濫計算は、(3)に示す区間において、対象区間をおよそ25m間隔、また(4)に示す区間において、対象区間を10m間隔の格子(計算メッシュという)に分割しており、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 (5) 山田川(神通川)の(3)に示す区間では、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。
 (6) 山田川(神通川)の(4)に示す区間では、河道の形状を平成16年度から平成29年度に計測された航空レーザー測量データを使用して作成しており、その特性上水面下の地形が反映できない他、橋梁や暗渠施設等を適切に評価できない場合があるため、浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。



1. 説明文
- (1) この図は、神通川水系山田川(神通川)の県管理区間について水防法の規定に準じた手法により計画降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、2(4)に示す区間については、解析精度を一定程度確保したシミュレーションにより作成しています。
 - (2) この図は、作成時点の山田川(神通川)の河道の整備状況又は形状を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/30(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30(3.3%))の降雨に伴う洪水により山田川(神通川)が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、各シミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- (1) 作成主体 岐阜県古川土木事務所、岐阜県土木整備部河川課
 - (2) 作成年月日 平成31年3月
 - (3) 対象となる河川(洪水浸水想定区域図)
 - ・神通川水系山田川(神通川) (実施区間)
 - 両岸: 飛騨市神岡町船津地先から
 - 同市同町寺林地先まで
 - (4) 対象となる河川(水害危険情報図)
 - ・神通川水系山田川(神通川) (実施区間)
 - 左岸: 飛騨市神岡町山田字向川原380番地先から神岡町船津地先まで
 - 右岸: 同 市 同 町 字 下打656番地先から神岡町船津地先まで
 - (5) 算出の前提となる降雨
 - 山田川(神通川)流域の日雨量160mm、ピーク時の1時間に52.4mmの降雨がある場合(3)に示す区間)
 - 洪水到達時間(約75分)内の降雨量
 - 1/30規模(降雨量57mm)
 - 降雨強度 1時間あたりに換算すると46mm/h
 - (6) 関係市町村 飛騨市
 - (7) その他計算条件等
 - ① この図は、神通川水系山田川(神通川)の(3)に示す区間で破壊等した場合及び(4)に示す区間で越水又は溢水した場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。
 - ② この図は、山田川(神通川)の(3)に示す区間において、一定の条件で破壊等させたとき及び(4)に示す区間において、越水又は溢水させた時の氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
 - ③ 山田川(神通川)の(4)に示す区間における氾濫解析計算では、排水機場や洪水調節施設等の効果は評価していません。
 - ④ 氾濫計算は、(3)に示す区間において、対象区間をおよそ25m間隔、また(4)に示す区間において、対象区間を10m間隔の格子(計算メッシュという)に分割しており、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 - ⑤ 山田川(神通川)の(3)に示す区間では、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。
 - ⑥ 山田川(神通川)の(4)に示す区間では、河道の形状を平成16年度から平成29年度に計測された航空レーザー測量データを使用して作成しており、その特性上水面下の地形が反映できない他、橋梁や暗渠施設等を適切に評価できない場合があるため、浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。



1. 説明文
- (1) この図は、神通川水系山田川(神通川)の県管理区間について水防法の規定に準じた手法により計画降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、2(4)に示す区間については、解析精度を一定程度確保したシミュレーションにより作成しています。
 - (2) この図は、作成時点の山田川(神通川)の河道の整備状況又は形状を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/30(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30(3.3%))の降雨に伴う洪水により山田川(神通川)が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、各シミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- (1) 作成主体 岐阜県古川土木事務所、岐阜県県土整備部河川課
 - (2) 作成年月日 平成31年3月
 - (3) 対象となる河川(洪水浸水想定区域図)
 - ・神通川水系山田川(神通川) (実施区間)
 - ・沿岸:飛騨市神岡町船津地先から
 - ・同市同町寺林地先まで
 - (4) 対象となる河川(水害危険情報図)
 - ・神通川水系山田川(神通川) (実施区間)
 - ・左岸:飛騨市神岡町山田字向川原380番地先から神岡町船津地先まで
 - ・右岸:同市同町字下打656番地先から神岡町船津地先まで
 - (5) 算出の前提となる降雨
 - 山田川(神通川)流域の日雨量160mm、ピーク時の1時間に52.4mmの降雨がある場合((3)に示す区間)
 - 洪水到達時間(約75分)内の降雨量
 - 1/30規模(降雨量57mm)
 - 降雨強度 1時間あたりに換算すると46mm/h
 - (6) 関係市町村 飛騨市
 - (7) その他計算条件等
 - (1) この図は、神通川水系山田川(神通川)の(3)に示す区間で破堤等した場合及び(4)に示す区間で越水又は溢水した場合の洪水浸水想定区域等を図示しています。
 - (2) この図は、山田川(神通川)の(3)に示す区間において、一定の条件で破堤等させたとき及び(4)に示す区間において、越水又は溢水させた時の氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
 - (3) 山田川(神通川)の(4)に示す区間における氾濫解析計算では、排水機場や洪水調節施設等の効果は評価していません。
 - (4) 氾濫計算は、(3)に示す区間において、対象区間をおよそ25m間隔、また(4)に示す区間において、対象区間を10m間隔の格子(計算メッシュという)に分割しており、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 - (5) 山田川(神通川)の(3)に示す区間では、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。
 - (6) 山田川(神通川)の(4)に示す区間では、河道の形状を平成16年度から平成29年度に計測された航空レーザー測量データを使用して作成しており、その特性上水面下の地形が反映できない他、橋梁や暗渠施設等を適切に評価できない場合があるため、浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。